



鹿屋市 ファミリーサポートセンターだより



今年も残すところあとわずかとなり、あわただしい時期になりました。会員の皆様には、日頃より活動へのご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、今年は9月に予定をしていました全体交流会を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期させていただきましたが、フォローアップ講習会につきましては、感染予防を徹底したうえでなんとか開催することができました。

今後も、感染状況に十分留意しながら、講習会等の開催を計画させていただきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



令和3年度 フォローアップ講習会実施 ～乳幼児の救急救命及び事故防止について～

令和3年11月16日（火）に開催しました
講師 日本赤十字社鹿児島県支部 砂原 加津代 氏



☆乳児と幼児の人形、そしてAEDを使用し、実技を含んだ講習会をおこないました。

頭ではわかっていてもいざとなると慌てます



19名のサポート会員さんにご出席いただきました

救急法も年々変わっているようだし、再確認になります

講師の方の説明がわかりやすかったです



定期的に指導を受けることで、自然と体が動くような気分になれるそうです



何回も繰り返して学ぶ必要を感じるな～



*吹き出しは受講生の感想です。

この講習会は、援助を行う会員全員に、少なくとも5年に1回の受講が義務付けられています。まだ、受講をされていないサポート・両方会員の皆様は、早めの受講を願います。また、受講者には受講履歴がわかるように受講カードを発行しています。



会員の皆様のご協力をお願いします

サポート会員を募集しています。

お友達やお知り合いで、子どもが好きな方、子育て支援に興味のある方、誰かの役に立ちたい方、ボランティアをしたい方などいらっしゃいませんか？
ぜひ、ご紹介ください。センターから活動内容など詳しく説明いたします。

「活動内容は」

子どもの預かりや送迎
産前産後のご家庭の掃除、洗濯
買い物、食事作りなど



サポートは有償の
ボランティアです

会員の要件

・鹿屋市在住の20歳以上の方
・心身ともに健康で、子育て支援に意欲のある方
*センターが実施する講習会を受講した後で会員登録
となります。

登録・年会
費無料



お知らせ

センターからのお願い

♥ 会員のみなさまへ

・住所、連絡先の変更や、出産情報(赤ちゃんの名前や生年月日など)は、必ずセンターにお知らせください。

♥ 利用会員さんへ

・サポート会員さんへ援助をお願いしたら、センターへ必ず連絡してください。(無届の場合は、保険の対象になりません。)

♥ サポート会員さんへ

・活動報告書は、翌月の5日までの提出となっております。ご協力をお願いします。

ご注意ください！

◆お引越しなどで、センターからの文書が宛先不明で返ってきたり、連絡がとれない場合は、退会処理をさせていただきます。

◆子どもさんが産まれても、センターに登録がないとサポートの対象とならない場合がありますので、必ずセンターにご連絡ください。

◆登録された一番下のお子さんが小学校を卒業(子どもさんに障がいがある場合は18歳まで)された方は、退会の手続きをさせていただきます。



【 問合せ先 】

社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会 (鹿屋市ファミリー・サポート・センター事務局)

〒893-0009

鹿屋市大手町1番1号 リナシティかのや 2F 福祉プラザ内

電話：(0994)44-2277 FAX (0994)44-7757

Eメール：fami-suppo@kanoyasyakyou.jp